

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度システム	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務及び健康診査事務を行うため	
記録項目	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称」及び「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、申請者、届出者、親族	
記録情報の収集方法	埼玉県後期高齢者医療広域連合・他自治体・埼玉県国民健康保険団体連合会からの情報提供、住民基本台帳システム、本人や親族等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構、埼玉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1－5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称」及び「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	